

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は昭和26年に始まり、毎年多くの方の参加をいただきながら、今年で72回目を迎えました。

“社会を明るくする運動”のシンボルマークである『黄色い羽根』は、黄色いひまわりをイメージしたもので、地域社会があやまちを犯した人たちの立ち直りを支え、再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められています。

“社会を明るくする運動”と黄色い羽根の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

鏡野町総合福祉課 福祉係(担当:渡邊)
電話 (0868) 54-2986
FAX (0868) 54-2891



環境関係活動写真の募集について

くらし安全課では、環境に関する様々な活動写真を募集します。例えば、草刈り、花植え、空き缶拾い、省エネ対策で冷蔵庫を買い替えた、温暖化対策でグリーンカーテンを設置したなど家庭で取り組むささやかな活動から地域・団体で取り組む活動など大小問わずお気軽にご応募ください。

また、応募いただいた写真は、後日写真展を開催し、普段は、日の目を見る機会が少ない環境保全活動をクローズアップし、皆様の活動をご紹介したいと考えております。

応募資格は、町内在住の人や町内の事業者、学校、団体であることです。なお、**応募していただいた方全員にマイバッグをプレゼント**します。

※団体へのマイバッグのプレゼントは、会員数又は25個いずれか少ない数量とします。

募集要領

- **募集期間** 令和4年7月1日(金) ~ 令和4年12月16日(金) 必着
- **募集条件** 環境対策活動写真と200文字以内の活動紹介文
- **テーマ** 環境に関するものであれば何でも可

※その他、詳細は町ホームページ参照又はくらし安全課までお問い合わせください。

例



- **題名**
- **活動紹介**

土居東地区環境美化活動

土居東地区では、月1回花壇の草取り清掃を頑張っています。マリーゴールド、ヒマワリなどの花を育て、きれいに咲く花々を楽しんでいます。花がきれいに咲き、ゴミステーションがきれいだとゴミを捨てに行っても気持ちが良いものです。これからも皆できれいに気持ち良く使用できるように頑張っていきたいです。

※応募写真は返却されません。また、写真の肖像権については、権利者から事前に使用承諾(撮影許可)を得たものであることとし、著作権等の一切の権利は鏡野町に無償で譲渡する旨ご了承ください。

募集方法

- 写真と応募用紙を下記へ郵送、メール又は持参
- 郵送先及び持参場所：〒708-0392 鏡野町竹田660 くらし安全課 環境係 宛
メールアドレス：kankyo@town.kagamino.lg.jp

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当:沼 電話 (0868) 54-2780